平成２２年（フ）第２９３号
岐阜県羽島市竹鼻町飯柄422番地の４
債務者　藤田工業株式会社
代表者代表取締役　藤田　政信
１　決定年月日時　平成22年６月25日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　今尾　大祐
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月14日午前10時
岐阜地方裁判所

平成２２年（フ）第３６７号
岐阜県関市小瀬字一の門1153番地
債務者　有限会社東邦タツミ鋼業
代表者代表取締役　浅野　裕行
１　決定年月日時　平成22年６月25日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　橋田　直実
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月14日午前11時
岐阜地方裁判所

平成２１年（フ）第２３７０１号
東京都中央区銀座８丁目５番18号
債務者　日栄リゾート株式会社
代表者代表取締役　大槻　　孝
１　決定年月日時　平成22年６月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　蒲野　宏之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月26日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第３１号
京都府綾部市物部町南車田８番地の１
債務者　京綾建設協同組合
代表者代表理事　梅原　典政
１　決定年月日時　平成22年６月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　戸田　洋平
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月29日午前10時
京都地方裁判所福知山支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第４０７号
愛知県岡崎市北野町字二番訳63番地　グランパス北野313
債務者　向後　　毅
１　決定年月日時　平成22年６月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　加藤　郁江
４　破産債権の届出期間　平成22年８月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成22年９月27日午後４時
６　免責意見申述期間　平成22年９月13日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２２年（フ）第２４５号
宮崎県東諸県郡綾町大字南俣5220番地
債務者　白間のりこ（旧姓上村）
１　決定年月日時　平成22年６月25日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　荒武　善斉
４　破産債権の届出期間　平成22年９月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成22年９月10日午後４時30分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成22年９月10日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第５１号
青森県三沢市古間木３丁目241番地９号
債務者　福田　敬子
１　決定年月日時　平成22年６月25日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　安澤裕一郎
４　破産債権の届出期間　平成22年７月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月10日午後２時
６　免責意見申述期間　平成22年８月18日まで
青森地方裁判所十和田支部

平成２２年（フ）第６３４号
宮城県多賀城市山王字中山王11番地の２　ハイム順202号
債務者　伊藤　絹子
１　決定年月日時　平成22年６月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐藤由紀子
４　破産債権の届出期間　平成22年７月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月30日午後２時45分
６　免責意見申述期間　平成22年８月23日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第７６０号
宮城県多賀城市笠神１丁目16番54号、申立時の住所仙台市太白区四郎丸字落合12番地の７
債務者　佐藤　文明
１　決定年月日時　平成22年６月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　亀田紳一郎
４　破産債権の届出期間　平成22年７月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月28日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成22年８月23日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第１４４号
福島市桜本字玉木66番地の２、前住所福島市岡部字高畑100番地の５
債務者　峯　　政明
１　決定年月日時　平成22年６月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　駒田　晋一
４　破産債権の届出期間　平成22年７月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月27日午前10時
６　免責意見申述期間　平成22年８月23日まで
福島地方裁判所

平成２２年（フ）第１４５号
福島市岡部字高畑100番地の５
債務者　今野　里美（旧姓峯）
１　決定年月日時　平成22年６月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　駒田　晋一
４　破産債権の届出期間　平成22年７月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月27日午前10時
６　免責意見申述期間　平成22年８月23日まで
福島地方裁判所

平成２２年（フ）第２９５号
愛媛県松山市北吉田町372番地15
債務者　川本　紳二
１　決定年月日時　平成22年６月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高桑　リエ
４　破産債権の届出期間　平成22年７月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月16日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成22年８月23日まで
松山地方裁判所

平成２２年（フ）第２８２号
滋賀県栗東市大橋６丁目２番Ａ３－６号
債務者　名村　雅惠
１　決定年月日時　平成22年６月25日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宮原　　務
４　破産債権の届出期間　平成22年８月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月24日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成22年８月24日まで
大津地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第２７５号
山梨県甲府市荒川１丁目３番36号グランドキャッスルＧＯＭＩ　Ａ―101
債務者　川窪　和子
１　決定年月日時　平成22年６月25日午前10時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　後藤　光利
４　破産債権の届出期間　平成22年７月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月27日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成22年８月25日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第３４２号
兵庫県姫路市北条口３丁目32番地、住民票上の住所兵庫県姫路市北新在家３丁目10番15号
債務者　高石　康成
１　決定年月日時　平成22年６月23日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　菊井　公策
４　破産債権の届出期間　平成22年７月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月28日午前10時10分
６　免責意見申述期間　平成22年８月25日まで
神戸地方裁判所姫路支部